

令和 7 年 6 月 2 日

令和7年度 名古屋大学モノづくりベンチャー活動支援金募集要項

（目的）

名古屋大学のモノづくりベンチャー企業（創薬・バイオ分野も含む）の起業促進を目的として、株式会社ノリタケデンタルサプライを起業された坂清子様からのご寄附の一部を、起業を加速させるための活動支援金として活用させて頂くことになり、この度、開発テーマを募集させていただきます。

（支援金額・件数等）

- 1件あたりの金額：350万円
- 採択数：2件
- 本資金使用期間：採択～令和8年度末

（応募資格者）

名古屋大学の研究者であって、2年以内を目途にモノづくりベンチャー企業（創薬・バイオ分野も含む）の起業を予定されている方。学生は、修士以上を可とします。

（重複応募について）

- ・過去に本モノづくりベンチャー活動支援金に採択されたテーマは対象外となります。
- ・令和6年度 大学発新産業創出基金事業 GAPファンドプログラム（STEP2）に採択中のテーマは対象外となります。
- ・応募者が令和7年度 大学発新産業創出基金事業 GAPファンドプログラム（STEP2）に採択された場合はご辞退とさせていただきます。

（資金用途）

純粋な基礎研究用途は不可です。実証検証、安定性試験データ取得、市場調査、特許侵害調査など、大学の知的財産の実用化に直接貢献するものに限ります。既存及び立ち上げたベンチャー企業のため（登記費用や事務所経費等）には使用することはできません。令和8年度末までに必ず使用してください。

（申請・審査手順）

①所定の申請書（様式1及び様式2、様式3を提出して頂く。）

②審査会

- ・書面審査（8月25日（月）15時30分～16時30分、面接審査対象者を決定）
- ・面接審査（9月2日（火）10～12時）

※守秘義務のもと、名古屋大学の産学連携部門の構成員により審査を行います。

③採択後

- ・採択者には、活動支援金が支給され、寄附金の扱いとして使用頂けます。
- ・資金の使途計画につきましては採択後に提出して頂きます。

・採択者は、令和7年度末に坂清子様に対して事業の成果報告を実施して頂きます。

（審査の観点）

「モノづくりベンチャー」の起業に該当するか、知的財産の創出、および知的財産の有効活用の視点を重視し、以下の観点で審査を行います。

- Problem / 課題（挑戦的な課題が設定できている等）
- Solution / 解決策（この解決策は、日本を含む世界にインパクトを与える可能性がある等）
- Technology / 技術シーズ（知的財産が既に権利化されている,独自性があり、世界 No.1 になるかもしれない等）
- Market / 市場（チームは市場に対して独自のインサイト（洞察）を持っている等）
- Business / ビジネス（ビジネスモデルの実現可能な実現性や成長性が期待できる等）
- Team / チーム（リーダーは事業成功までの強いパッションを持っている、推進体制・参加者が適切な体制となっている等）
- Tongali / とんがり（課題にはインパクトがあり、時間をかけてその可能性を迫及しても良いと思われる等）
- 経費執行計画（計画している経費執行が適切である）

（その他）

・採択された課題は、所属機関、部局名、職名、氏名、技術シーズの名称、採択金額を公表する予定です。

（申請について）

別紙の申請様式を作成頂き、上記期限までに以下に提出してください。

- ・申請期間：令和7年6月16日（月）正午～令和7年7月18日（金）正午
- ・申請方法：本施策サイト（以下 URL）内に設ける申請用フォームより申請ください

URL：<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/venture-support/monodukuri/26642.html>

※サイト不具合時は、tongali-x@aip.nagoya-u.ac.jp 宛にメール送付願います。

（募集要項全体問い合わせ先）

名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 イノベーション・アントレプレナーシップ推進室

TEL：052-559-9682／E-mail：tongali-x@aip.nagoya-u.ac.jp

以上